

後期高齢者医療保険料・国民健康保険税 子ども・子育て支援金制度が始まりました

令和8年度より子ども・子育て支援金制度が開始となりました。

子ども・子育て支援金制度は、全ての医療保険の加入者や事業主の皆さまを含む全世代・全経済主体から、世代を超えて社会全体で子どもや子育て世帯を応援する仕組みです。

令和8年度後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、前年の収入状況をもとに計算されます。高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされ、今年度は賦課限度額および軽減判定所得も併せて改定されました。

前年の収入状況が確認できる6月に正式な保険料額が算定され、その後納入通知が発送となります。本年も7月中旬（年金天引については、仮徴収決定通知書を4月初旬、本徴収決定通知を8月下旬）に発送予定です。保険料は以下の通り計算されます。計算時に医療分、子ども・子育て支援納付金分は、それぞれ100円未満切り捨てとなります。

保険料(全被保険者が対象)

	医療分	子ども・子育て支援納付金分
所得割額	(前年中の総所得金額－基礎控除額※1) ×9.78%	(前年中の総所得金額など－基礎控除額※1) ×0.25%
均等割額	54,600円	1,400円
賦課限度額	85万円	2万1千円

※1 基礎控除額は合計所得2,400万円以下の場合43万円

令和8年度より新設

保険料軽減判定所得の見直し

令和8年度 世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額	軽減割合	軽減後均等割額	
		医療分	子ども・子育て支援納付金分
「43万円+10万円× (年金・給与所得者の数－1)※2」以下	7.2割※3 と7割	15,288円 (7.2割軽減)	420円 (7割軽減)
「43万円+31万円×(被保険者数)+ 10万円×(年金・給与所得者の数－1)※2」以下	5割	27,300円	700円
「43万円+57万円×(被保険者数)+ 10万円×(年金・給与所得者の数－1)※2」以下	2割	43,680円	1,120円

※2 「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」の部分は年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。

- ・給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与分を除く)
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

※3 令和8・9年度の医療分に限り、特別調整交付金による0.2割の軽減を加えて7.2割軽減とします。

令和8年度国民健康保険税

国保税は前年の収入状況をもとに計算され、7月中旬に納税通知書などが発送されます。各期納期限内の納付をお願いします。

令和8年度の税率などについては、下記の通りです。地方税法の改定に伴い、医療保険分の賦課限度額および軽減判定所得が変更となり、また子ども・子育て支援納付金分が新設されました。

保険料

	医療保険分 (全ての被保険者)	後期高齢者支援金分 (全ての被保険者)	介護保険分 (40～64歳の被保険者)	子ども・子育て支援納付金分 (全ての被保険者)
所得割	世帯の加入者全員の課税所得×6.7%	世帯の加入者全員の課税所得×2.2%	世帯の加入者全員の課税所得×1.6%	世帯の加入者全員の課税所得×0.3%
均等割	世帯の加入者数×27,400円	世帯の加入者数×8,400円	世帯の加入者数×6,700円	世帯の加入者数×1,200円 + 18歳以上の被保険者数×100円
平等割	1世帯につき25,800円	1世帯につき9,200円	1世帯につき7,600円	1世帯につき800円
賦課限度額	67万円	26万円 (変更なし)	17万円 (変更なし)	3万円

※課税所得＝前年の総所得金額－基礎控除額43万円

※未就学児は、均等割額が一部軽減されます。

令和8年度より新設

保険料軽減判定所得の見直し

軽減割合	世帯(世帯主、被保険者など)の総所得
7割軽減	「43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)」以下 (変更なし)
5割軽減	「43万円+ 31万円 ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)」以下
2割軽減	「43万円+ 57万円 ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)」以下

各種申告・届け出について

収入の申告をしていない人や、国保加入・離脱、解雇や倒産などの非自発的失業などの届け出をしていない人は、必ず申告・届け出をしてください。税額が変更になる場合があります。各種申告・届け出に必要なものについては、町ホームページを確認してください。

▶問い合わせ先 住民課 保険室 ☎26-2249(直通)